

第14回放射線モニタリング指針検討会議事録

1. 開催日時：平成27年1月16日(金) 13:15～18:10

2. 開催場所：日本電気協会 4階 A 会議室

3. 参加者(順不同, 敬称略)

- 出席委員：吉林主査(中部電力), 天野副主査(東北電力), 柴(原子力研究開発機構), 岸本(北陸電力), 熊谷(中国電力), 小野寺(電源開発), 太田(日立アロカ), 小田中(東芝), 鳥谷部(日立GE), 大野(四国電力), 吉野(北海道電力), 五嶋(三菱重工), 伊藤(富士電機), 伊藤(日本原電), 野原(JAEA, 堀代理) (計15名)
- 代理出席者： (計0名)
- 常時参加者：仙波(JANSI) (計1名)
- 欠席委員：山口(九州電力), 柚木(産総研), 荒巻(関西電力), 沼端副主査(日本原燃), 高平(東京電力) (計5名)
- 事務局：富澤(日本電気協会) (計1名)

4. 配付資料

- 資料 14-1 委員名簿
- 資料 14-2 第13回放射線モニタリング指針検討会議事録(案)
- 資料 14-3 「原子力発電所放射線モニタリング指針」改定比較表(案)
- 資料 14-4 放射線モニタリング指針の指針全体を通しての横断的なチェック整理表
- 資料 14-5 事故調報告書等 対応事項抽出事項を踏まえた指針改定対応案整理表
- 資料 14-6 原子力発電所 放射線モニタリング指針 JEAG4606-2003 の改定について(中間報告案)

5. 議事

(1) 会議定足数などの確認

事務局より, 代理出席者を含めて出席委員数は15名であり, 検討会決議に必要な条件(委員総数(20名)の3分の2以上の出席)を満たしていることの報告があった。また, 前回議事録については資料14-2で確認し, 一部記載を補足し委員に送付確認頂くことで正式な議事録とすることとなった。

(2) 指針全体を通じての横断的なチェック整理表と指針改定案比較表について

資料14-3並びに資料14-4に基づき, 各担当委員より説明があり, 検討が行われた。検討結果は以下のとおり。(No.は資料14-4におけるNo.)

- ・No2については現状どおりとする。
- ・No3については, 炉規制法は可搬型、防災法では可搬式と記載が異なり表現をどちらにするか検討が必要である。

→別途整理し反映することとする。

- ・No4,5については, 「定期的及び必要のつど」と「定期的あるいは必要なつど」が混在しているが記載の統一が必要である。

→別途提案することとする。

- ・No13 については、関連法規等の略称については現行どおり正式名称とする。
- ・No14 については、現行どおりとする。
- ・No20 については、現行どおりとする。
- ・No22 については、規格発刊時に修正した図で印刷製本化することとする。
- ・No23 については、別途確認し規格全体内容との整合を図ることとする。
- ・No24 については、コメント等への回答を適切な表現に修正するが、現行どおりとする。
- ・No26 については、No23 と同じとする。
- ・No28 については、原子炉緊急事態判断基準という表現に見直すこととする。
- ・No29 については、現行どおりとする。
- ・No40 については、現行どおりとする。(No139 も同じ)
- ・No41 については、コメント等への回答「b. 電源の」を加え、エリアモニタとの整合から事故時のみの記載とする。
- ・No41～43, 46 については、現行どおりとする。
- ・No47 については、「又は」に修正する。
- ・No49 については、改行修正する。
- ・No51 については、表現を修正する。
- ・No52 については、現行どおりとする。
- ・No55 については、現行どおりとする。(No145 も同じ)
- ・No57 については、今後調整する。
- ・No58 については、反映しないこととする。
- ・No59～61 については、コメントを反映する。
- ・No74 については、反映しないこととする。
- ・No81～82 については、現状実施していないため検討後修正する。
- ・No89 については、No85 と同じであり、現状どおりとする。
- ・No138 については、「事故時」に修正する。
- ・No139 については、現状どおりとする。
- ・No142 については、改定理由欄に再処理施設の基準規則条項を記載することとする。
- ・No144 については、原災法の測定器リストに記載法令より引用することとする。
- ・No145 については、解説 7-4 の移動先を検討（記載するか否かも含め検討）し次回報告することとする。(No148 と合わせて検討)
- ・No146 については、今後反映することとする。
- ・No149 については、No147 と合わせて整理する。
- ・No151 については、No145 と合わせて検討する。
- ・No152 については、どこに移動することが適切か検討する。
- ・No154 については、委員のコメント「(1)伝送電源……」を反映し文章入替ることで修正する。
- ・No158 については、現状どおりとする。

(3) 資料の最新化等の進め方について

以下について、主査より説明があった。

- ① 各章の担当は、事前に取り纏め者を中心に可能な範囲で検討・調整を行い、検討会に挑んでほしい。
- ② 新たに指針全体を通しての横断的なチェック整理表を作成した。今後は本整理表を活用して検討を進めていく。

(4) 1月27日の分科会の対応について

- ①分科会での指針改定案の説明にあたっては、両副主査及び MHI の委員にもオブザーバで参加協力願いたい。
- ②分科会で出されたご意見、コメントについては、分科会議事録（案）をもとに事務局でコメント整理表を作成し委員に送付願いたい。
- ③検討会委員の所属で分科会委員がいる場合は、指針改定案等の検討状況を事前に説明して頂きたい。

(5) 指針改定案スケジュールについて

- ①分科会は1月27日、分科会長への事前説明は1月22日に予定されている。
- ②分科会と分科会長への事前説明に向けて指針改定案の最新化を図るため、本日の検討した結果を19日までに比較表へ反映して提出頂きたい。
- ③分科会長への事前説明は、主査と副主査（日本原燃）で対応する。資料は、比較表と PPT 資料の修正版を使用する。

(6) 原子力規格委員会への中間報告時コメント対応について

以下について、事務局より説明した。

- ① 個人線量モニタリング指針の中間報告時に副委員長から出されたコメント（再処理施設の適用の経緯）について、放射線モニタリング指針側でも回答できるようにしておいて頂きたい。
- ② 核燃料サイクル施設全体への適用についても回答できるようにしておいて頂きたい。

(7) その他

今回の検討会は、3月4日、5日、6日いずれかの日で13：15（日本電気協会B会議室）から開催することとした。

以上